

◎四十九番（亀岡義尚君） 県民連合の亀岡義尚であります。

質問に先立ちまして、昨晚北海道胆振地方を中心に発生した大規模地震の被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、現在もなお被災者支援や災害復旧に御尽力いただいている関係者の皆様に敬意と感謝を表します。一日も早い復旧と復興を心より願っております。

それでは、以下通告に従い、会派を代表して質問に入ります。

県政運営についてであります。

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から間もなく八年を迎えようとしております。

去年は、天皇后陛下の御臨席のもと、被災地で初となる全国植樹祭が開催されたほか、復興の象徴であるJヴィレッジの再スタート、県産日本酒の全国新酒鑑評会における六年連続金賞受賞数日本一の快挙達成、県産農産物の輸出量が震災前の水準を大きく超えるなど明るい話題が大変多い一年でありました。

さらに、年末年始にかけては、サッカーや駅伝など、本県の若者たちがすばらしい活躍を見せ、県民に大きな感動を与えるなど、新たな時代の到来を予感させてくれる新年の幕あけとなりました。

一方で、本県の復興はまだまだ途上にあり、避難指示が解除された地域における帰還に向けた環境整備を初め、根強く残る風評や急激な人口減少への対応など本県の抱える課題は複雑かつ多様化しております。特に若者の県外流出を初めとした人口減少の抑制については、福島県の将来を担う人材確保の面からも喫緊の課題であると認識しております。

こうした県政を取り巻く大きな課題が山積する中、知事におかれましては福島県の未来を託されたリーダーとして二期目の県政運営をスタートされ、さきの世論調査においても県民から極めて厚い信頼を寄せられるなど、そ

の行政手腕には大いに期待しているところでございます。

そこで、知事は福島県のリーダーとして二期目の県政をどのような思いで運営していくのかお尋ねいたします。

次に、平成三十一年度当初予算についてであります。

県は、新年度当初予算について、復興と地方創生を着実に前進させていくため、一兆四千六百三億円の予算を編成いたしました。新年度においては、避難地域の復興を初め山積する課題にしっかりと向き合い、復興・創生期間の終了後を見据えながら本県の復興の道筋を明確にしていくことが重要であります。

また、再生可能エネルギー先駆けの地、日本一子育てしやすい県づくり、全国に誇れる健康長寿県という本県が目指すべき姿を具現化するためにも、新年度予算においてはめり張りのある効果的な事業構築が求められるところでございます。

そこで、知事は何に重点を置いて平成三十一年度当初予算を編成したのかお尋ねいたします。

次に、地方創生の推進についてであります。

全国的に人口減少、少子高齢化が進行し、東京一極集中の傾向が継続しております。こうした状況の中において福島県を元気にしていくためには、地方創生を進め地域活力の向上を図っていくことが必要であると考えます。県においては、ふくしま創生総合戦略を策定し、知事を先頭にさまざまなチャレンジをされていることと思いますが、戦略の期間はあと残り一年を残すのみとなりました。新年度は目標達成に向けた大切な一年であることからさらなる推進を期待するものであります。

そこで、県は地方創生のさらなる推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、ふくしま創生総合戦略に掲げる目標を達成するためには、地域住民に最も近い市町村と連携を図ることが重要であり、子育て支援や移住促進などそれぞれの市町村の置かれた状況に応じた取り組みについても県がしっかりと支援していく必要があると考えます。

そこで、県は市町村における地方創生を推進するため、どのように支援していくのかお尋ねいたします。

震災から間もなく八年が経過しますが、これまで県民の皆さんの御尽力、そして福島を応援くださる方々の御支援、御協力により、本県の復興は着実に進んでまいりました。一方で、いまだ多くの方々が避難を継続されており、被災者の生活再建、避難地域の復興や全県的な風評など解決すべき課題が残されております。

原子力災害という特殊性のため、本県の復興にはまだ多くの時間を要することが想定されますが、新たなステージへと進んでいくために、まずは本県復興計画の終期までの残り二年間が非常に重要であると考えます。

そこで、知事は復興計画の期間終了までどのように復興に取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、イノベーション・コースト構想についてであります。

今月の二月三日にいわき市でイノベーション・コースト構想に係るシンポジウムが開催されました。シンポジウムには三百二十名の参加があり、地元企業を初め学識経験者、県内外の研究者等をゲストスピーカーに迎え、また学生の取り組み発表もあったと聞いております。

改めて幅広い分野の方々が構想に関心と期待を持っておられることを実感し、浜通り地域等の復興の切り札として、またその効果を県全体に波及させる原動力として、引き続き構想を力強く推進していくことが必要であると感じたところでございます。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の一層の推進を図るため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、避難地域の帰還に向けた環境整備についてであります。

平成二十九年四月までに帰還困難区域を除く大部分の地域で避難指示が解除され、避難地域の復興は着実に進みつつあります。また、大熊町の大川原地区では、役場庁舎の建設など住民の帰還に向けた環境整備が今まさに進められているところであります。

しかし、避難指示が解除された地域では、八割程度の住民が戻ってきた自治体がある一方、まだ数%の帰還状況の自治体もあるのが現状です。避難の長期化により、ふるさとに戻るかどうか、それぞれの置かれた状況で悩んでいる住民の方も多いと思います。

避難地域の復興再生には、住民の方の帰還意欲を高める取り組みが重要であり、一人でも多くの方がふるさとに戻りたいと思えるよう、さらに生活環境の整備を進める必要があると考えております。

そこで、県は避難地域の帰還に向けた環境整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中間貯蔵施設についてであります。

中間貯蔵施設については、これまで用地の取得、施設の整備が順次進められ、県内の除去土壌等は平成二十七年三月の輸送開始以降、二百二十万立方メートル以上が施設に搬入されるなど、本県の環境回復に向けた取り組みが進められているところであります。

そのような中で、昨年十二月には、帰還困難区域を除く除去土壌等の施設への搬入について二〇二一年度までにおおむね完了を目指すとともに、来年度は四百万立方メートル程度を輸送するとの国の方針が示されました。

今後は、この方針に沿って搬入完了に向けた取り組みを着実に進めていく

ことが必要であり、そのためにもまずは来年度、今年度の二倍を超えるこれまでで最大の輸送量四百万立方メートルについて、安全・安心をしつかりと確保しながら確実に実施することが極めて重要であると考えます。

そこで、県は来年度の間貯蔵施設への輸送を確実に実施するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、原子力損害賠償についてです。

原子力損害賠償紛争解決センターは、東京電力との直接請求では解決が困難な損害について解決する趣旨で設置されたものですが、これまで二万三千件余りの手続が終了し、うち八割を超える案件が和解に至るなど多くの紛争を解決してきたところであります。しかしながら、最近東京電力がセンターの提示する和解仲介案の受け入れを拒否し、和解仲介手続が打ち切られる事例が複数発生しております。

このことは、東京電力がみずから策定した新々・総合特別事業計画における賠償に対する基本的な考え方に反するものであり、被害者ができるだけ少ない負担で迅速に救済を受けるためにも、東京電力はセンターの和解仲介案を尊重し、積極的に受け入れるべきであります。また、国においても被害の実態に見合った的確かつ迅速な賠償について東京電力への指導監督を強化すべきであります。

そこで、原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介案を尊重し、被害の実情を踏まえた賠償が的確になされるよう国及び東京電力に強く求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

先月一月二十日に広島で行われた第二十四回全国都道府県男子駅伝競走大会において、福島県チームは粘り強く、決して諦めない姿勢で最後まで走り抜き、念願の初優勝をなし遂げました。このことは、全国に元氣な福島県をアピールするとともに、私を初めとする県民の方々にもたくさん感

動、勇気、元気を与えていただき、改めてスポーツの持つすばらしさを感じることができました。

そして、いよいよ来年オリンピック・パラリンピックという世界最大のスポーツイベントが開催されます。あづま球場での野球・ソフトボール競技の開催も楽しみですが、大会において本県出身選手が出場し活躍することは、まさに県民の夢であり、希望であります。そして、それは復興への大きな活力にもつながるものであります。ことしは代表選考の重要な年であり、それを勝ち抜くためには高い競技力を有している必要があります。

そこで、県は東京オリンピック・パラリンピックに向け、競技力の向上にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、県民の自助、共助の促進についてであります。

昨年も日本各地で火山の噴火や豪雪、台風、地震などの大規模災害による被害が発生し、特に台風や大雨に見られるように近年の災害は激甚化、広域化の傾向にあり、本県においてもいつ大規模な災害に見舞われるかわかりません。

また、昨年七月の西日本豪雨においては、気象庁が事前に記者会見するなどして警戒を繰り返し呼びかけていたにもかかわらず、犠牲者の多くが自宅で被災されました。避難指示、勧告の対象は最大八百六十万人を超えていましたが、実際に避難した人は三万人に満たなかったとされております。

一方、東日本大震災から間もなく八年を迎えますが、大震災を経験していない、または記憶にないといった世代も今後ふえてくることから、自身と家族を守る自助や、近所や地域での助け合いによる共助など、大震災から得られた経験と教訓を伝承していくことが重要であると考えます。

そこで、県は県民の自助、共助の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

平成二十五年の災害対策基本法改定においては、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害における教訓を踏まえ、自助、共助に関する規定が追加されました。その中で、地域コミュニティーにおける防災活動を促進し、地域防災力を高めるために地区防災計画制度が創設されております。

災害から身を守るためには、地域ぐるみの取り組みが必要であり、住民主体による地域の防災活動に関する計画づくりを進めることが重要であると考えられます。

そこで、県は地区防災計画の策定支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、大規模災害時の健康危機管理についてであります。

東日本大震災を初め熊本地震、昨年発生した西日本豪雨、北海道胆振東部地震など近年発生した大規模災害時には、急性期医療と同じく、その後の被災者の健康を保持するための危機管理の重要性が取り上げられています。

災害においては、七十二時間が勝負と言われており、これまで災害発生から七十二時間を経過するときまでの救急医療を中心に活動するDMATなど、発災直後に負傷者を救援するための体制は整備されてきております。

一方で、近年頻発する災害では避難の長期化等の課題も生じており、避難所に避難してからの健康悪化など災害による二次的な健康被害を防ぎ、健康を維持するためには、行政による保健、医療、福祉活動が平常時と同様に機能するための体制強化が求められております。

そこで、大規模災害時に被災地の保健、医療、福祉活動が円滑に実施できるように体制を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、県民の健康づくりについてであります。

東日本大震災以降、県民の健康寿命やメタボリックシンドローム該当者の

割合等の健康指標は大きく悪化し、現在も震災前の水準を回復するには至っておりません。全国に誇れる健康長寿県の実現を目指すこととしている第二次健康ふくしま21計画の中間評価では、目標項目の七割が改善しているものの、達成は半数以下にとどまっております。

できるだけ健康寿命を延伸し、生き生きと元気に暮らす健康長寿を実現するためには、子供からお年寄りまで身近なところから健康づくりを実践することが肝要であり、平成二十八年からスタートしたチャレンジふくしま県民運動は大変重要な役割を担っていると認識しております。

しかし、平成三十年年度の県政世論調査では、自身の健康づくりの取り組みが不十分と回答した方が七割、健康をテーマとした県民運動を知らないと回答した方が四割、余りよく知らないを含めると八割にもなり、県民運動としてさらなる浸透が必要だと考えます。

そこで、県は健康長寿の実現に向け、県民運動をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、ふくしまグリーン復興についてであります。

県内各地には実に多様で魅力にあふれた自然公園があります。震災前には千六百万人を超える多くの利用者がありました。震災以降、七割に満たない状況が続いております。いまだ県内全域に根強い風評が残る中、多くの方々に自然公園を訪れていただき、そのすばらしさを実感できるような取り組みが必要と考えます。

一方、JR只見線と只見川が織りなす美しい景観が国内外から注目を集めておりますが、先月九日、沿線地域である奥会津五町村長から知事に対して只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園編入に向けた調査について要請がありました。

今月七日に開催された県自然環境保全審議会において、県は（仮称）ふく



しまグリーン復興構想について説明し、意見交換がなされたとの報道がありました。

そこで、知事はふくしまグリーン復興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、子供を産み育てやすい環境づくりについてであります。

子供はいつの時代においても社会の宝であり、未来の希望であります。しかしながら、本県の十四歳までの年少人口は、昭和二十年から三十年代には七十万人を超えていたものの、現在は約二十万人と少子化が進んでおり、人口減少の一因となっております。

少子化の進行は、将来の経済的活力の低下や社会保障負担の増加だけではなく、子供同士が切磋琢磨し社会性を身につける機会の減少など、健全な成長に支障を来すことが懸念されます。

かつて子育ては地域社会全体で行ってきましたが、現在は核家族化の進行や地域社会における人間関係の希薄化により、子育てしている家庭の孤立化を招くとともに、子育ての不安や負担が大きくなっております。それらを解消し、県民が安心して子供を産み育てやすい社会を実現するためには、行政が積極的に支援していくべきと考えます。

そこで、知事は子供を産み育てやすい環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、女性活躍についてであります。

人口減少と労働力不足に直面する中、本県の復興・創生を実現するためには女性の活躍が必要です。しかしながら、家事、育児、介護の多くは依然として女性が担っており、女性が活躍するためには仕事と家庭の両立支援はもちろんのこと、長時間労働の見直しや男性の家事、育児参画の促進を図るとともに女性がみずからの意欲を高め、能力を発揮できるようにして

いくことが重要であると考えます。

そこで、県は女性活躍のさらなる促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、女性が働きやすい職場環境づくりについてであります。

本県の労働時間の現状を見ると、一人当たりの月平均労働時間が全国平均よりも十時間も多い状況にあります。長時間労働が男性の家事や育児への参加の障害になっていること、長時間労働が常態化していると、女性が職業生活で活躍したいと思っても、家事や育児等のことを考えて思いとどまってしまうことが考えられます。

働く女性が仕事と家庭を両立させていくには、女性が働きやすい職場環境づくりを進めていくことが重要であります。女性の社会進出が進み、それに対応した職場環境づくりが進んでいるとはいえ、まだまだ十分ではないと考えており、こうした環境づくりが進めば従業員の定着や人材確保にもつながっていくものと考えます。

そこで、県は女性が働きやすい職場環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

現在、女性があらゆる分野に進出し活躍しておりますが、長らく男性社会と言われてきた警察も例外ではなく、女性警察官の割合もふえており、目覚ましい活躍をしております。しかし一方で、結婚、子育ての時期になると、家庭、育児と仕事の両立で思い悩み、思うように活躍できていない女性職員がいるのではないかと懸念しております。

特に警察は業務の特性上、夜間、休日でも急な事件、事故への対応を求められております。そのような業務であるからこそ、これに合わせて家事や育児等を抱える女性に配慮した職場環境づくりを進めていかなければなりません。

県警察では、女性の特性を積極的に業務で活用すべく女性警察官の採用拡大を図っており、平成三十三年までに女性警察官の割合をおおむね一〇％とすることを目標としていると聞いております。女性警察官の増加に伴い、女性がその能力を十分に発揮して活躍できるような職場環境づくりを進めることは不可欠であると思えます。

そこで、県警察は女性が働きやすい職場環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、社会的弱者に対する虐待防止についてであります。

昨年三月に東京都目黒区で五歳の女の子が亡くなった事件に続き、千葉県野田市で小学校四年の女の子が父から虐待を受けて亡くなるという痛ましい事件が発生しました。また、岐阜県高山市の介護老人保健施設では元職員が高齢者への傷害容疑で逮捕され、施設職員による高齢者虐待の事件が取り上げられるなど虐待という行為が後を絶ちません。

そのため、児童や高齢者を初めとする社会的弱者に対する虐待を防止する施策を進め、権利や利益を擁護することが重要であると考えます。高齢者に対しては、平成十八年度に高齢者虐待防止法が施行され、県には市町村が行う措置の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、その他必要な援助を行うことが求められております。

そこで、県は高齢者への虐待防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

虐待によって子供の命が失われるという痛ましい事件が続いております。子供の命を守るためには、専門機関である児童相談所が重要な役割を担っています。地域で子供にかかわる関係機関と連携した対応をとることが重要であります。また、危険な状況から子供を守る対応について警察と連携することも必要になります。

そこで、県は児童虐待に対応するため、児童相談体制の強化や関係機関との連携にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

千葉県野田市で小学校四年の女の子が亡くなった事件では、母親も家庭内で激しいDVを受けていたとの報道がされております。DVは女性に対する重大な権利侵害であり、被害を受けた女性は身体的にも精神的にも大きな傷を受けることとなります。そのため、被害を受けた女性の安全を確保し、心のケアを行いながら自立に向けた支援を行うことが重要であります。

そこで、県はDV被害者の相談や支援にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、障がい者への差別解消の取り組みについてであります。

昨年十二月に障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例と福島県手話言語条例が制定されました。共生社会の実現を目指す二つの条例の理念に基づいて、県はさまざまな施策を展開していくことと思いますが、中でも障がい者への差別をなくすための取り組みは非常に重要であると考えております。

ノーマライゼーションという言葉ができて久しく、今でもその理念は継承されておりますが、いまだに障がい者への差別はなくなり、理解が進んでいないと感じております。差別をなくし、互いを尊重し合い、認め合う社会こそが誰もが暮らしやすい社会と言えます。

そこで、県は障がいを理由とする差別の解消にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、横断歩道における歩行者の保護についてであります。

昨年の県内における交通事故情勢を見ると、発生件数及び交通事故によるけが人とも前年から約二割の減少となるなど大きな成果を上げていただきましたが、一方で交通事故による死者数は前年より七名多い七十五名と増

加に転じており、多くのとうとい命が失われてしまいました。死者のうち約六割が高齢者であり、その多くが歩行中に事故に遭っているとのことです。けさの報道でも、会津若松市において横断歩道を横断中にとうとい命が奪われた報道もありました。

昨年JAFが全国で信号機のない横断歩道における車の一時停止率を調査し、その結果が公表されております。信号機のない横断歩道における一時停止率は全国平均で八・六％と大変低い数字になっており、福島県については全国平均をさらに下回るわずか三・五％の停止率にとどまっております。つまり九割以上のドライバーは横断歩道を渡ろうとする歩行者がいてもとまらないという実態ということであります。

横断歩行者と車との交通事故は、重大な結果に直結する大変危険な事故です。今後死亡事故などの重大な事故を減少させていくためには、運転者の規範意識の向上、とりわけ歩行者に対する保護の意識を醸成し、横断歩道で歩行者が待っている際の一時停止、横断歩行者の優先意識を徹底していかなければならないものと思えます。

そこで、県警察では横断歩道における歩行者の保護にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、外国人材の受け入れについてであります。

福島労働局が発表した平成三十年十月末現在の県内における外国人雇用の届け出状況によると、外国人労働者は八千三十人と前年より一七・六％増加しており、また外国人労働者を雇用している事業所数も千五百四十四事業所と前年比一〇・二％増加しているなど、年々増加している状況にあります。

持続的な社会の実現のためには、担い手である労働者の確保が必要であります。一方、人手不足が継続していることから、企業は女性や高齢者の活

用、ITによる経営改善等に取り組んでおりますが、入管法の改正により四月から新たな外国人材の受け入れ制度が開始されることから、県内企業での受け入れが円滑に行われるよう対応していく必要があると考えております。

そこで、県は企業における外国人材の円滑な受け入れに向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、成長産業の育成・集積についてであります。

県では、総合計画の重点プロジェクトの一つとして新産業創造プロジェクトを推進しており、産業の復興に向け、再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙関連産業など、新たな時代を牽引する産業の育成・集積を進めることを掲げております。福島県の復興・創生には、これら成長性の高い産業を県内全域に根づかせ、その産業を活性化させることが重要であります。

そこで、県は成長産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、町なかの活性化についてであります。

人口減少や高齢化の進行等を背景に、町なかを訪れる人の減少、店主の高齢化や後継者不足、空き店舗等の増加など、商店街を含め町なかを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

町なかは、地域住民の買い物場であるだけでなく、若者や子育て世代、高齢者などの多様な世代の人々の交流やコミュニケーションの場であり、また歴史や伝統文化を継承する場でもあり、まさにそのまちの顔となる場所でもあります。

特に空き店舗や空き家の増加は、まちの顔の景観を損ねるだけでなく、にぎわいの喪失にもつながるものであり、近年は空き店舗等の遊休不動産

の有効活用により、にぎわいを取り戻していく取り組みも出てきております。今後、人口減少や少子高齢化がますます進むことが懸念される中、地域全体の発展や住民の生活の利便性向上につなげるためにも、町なかの役割を改めて認識し、活性化に向けて取り組むべきであります。

そこで、県は町なかの活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、外国人観光客の誘客についてであります。

昨年、外国人観光客の誘客についてであります。昨年訪れた外国人旅行者は初めて三千万人の大台を超え、ここ五年で約三倍と右肩上がりに伸びてきております。本県も昨年十一月までの外国人宿泊者数が震災後初めて十万人を超え、増加傾向にあります。しかし、伸び率では低く、まだまだなのが実情です。

ふえる訪日客をどうやって本県に誘導するか、誘客効果を本県に波及させるか、一段のてこ入れが必要であり、そのためには踏み込んだ新たな対策が必要であると考えます。

そこで、県は外国人観光客のさらなる誘客促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、知事の香港訪問についてであります。

東アジアにおける本県の農林水産物をめぐる輸入規制については、昨年四月に韓国政府によるWTO上級委員会への上告、七月に香港政府による輸入停止の継続、十一月の台湾での住民投票による輸入規制継続の支持など、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が根深く色濃く残っております。

昨年二月に発表された東京大学と福島大学の調査においても、福島産農産物は不安と回答した割合は台湾で約八一％、韓国で約七〇％、中国で約六六％と、市民レベルではいまだ震災直後のイメージのままとなっております。

このような非常に厳しい状況の中で、内堀知事は先月二十四日から二十六日まで香港を訪問し、香港政府長官や立法會議員らとの意見交換や現地メディアを対象としたセミナーを開催してきました。これは現状の打開に向けて進む内堀知事の意味表示であり、二期目を迎えた県政運営そのものであると高く評価しております。

香港は、農林水産物の輸出や観光客の増加の可能性のある魅力的な地域であります。一方、その一方で根深い風評が残る、進展には非常に困難な地域の一つでもあります。

そこで、知事は香港訪問の成果を踏まえ、風評払拭に向けどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農業政策についてであります。

GAPの推進についてであります。

一昨年の「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」以降、県を挙げた推進により、多くの方がGAPに取り組んでみようという意識になっています。私の身近なところでもGAP認証を取得した農家が出てきており、新聞等では連日さまざまな方が認証を取得したという報道がなされています。

私は、これら認証取得の報道等に触れるたび大変喜ばしく感じており、福島県産の食への評価がより高まっていくと大いに期待しているところであります。今後ともこれまでの認証GAP拡大の流れをとめることのないよう推進していくことが必要であります。

そして、農業の生産現場だけではなく、食品の製造、加工、販売にかかわる全ての食品関係事業者も含め、県全体でさらなる食の安全を目指すべきだと考えます。

そこで、副知事は認証GAPの拡大を踏まえ、食の安全確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。



次に、中山間地域における農林業の活性化についてであります。

県全体の約八割を占める過疎・中山間地域においては、かつて農業や林業が基幹産業として地域を支えてきましたが、農業では後継者の他産業への流出や就農人口の高齢化等が進んでおります。

また、林業においても同様の課題を有しており、圃場等の条件に恵まれずマンパワーが不足する中山間地域や積雪量の多い条件不利地域においては、農業と林業が連携して新たな視点から活力を引き出し、再活性化していくことが私は必要であると考えます。

そこで、県は中山間地域における農林業の活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

本県は、豊かな気候風土を生かし、桃などの果樹を初め良質で多彩な農林産物を生産し、首都圏への食料供給基地として大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら、原発事故以降、大手量販店等では本県農林産物を置く販売棚が他県産に置きかわってしまいました。

生産者や県が販売棚の回復に向けて努力を続けている間に、他県の産地ではみずからの生産力強化やブランド確立に向けた取り組みを展開し、競争力をつけております。この状況を打開するためには、他産地よりもすぐれる品種やその安定生産を支える新技术を早急に開発し、本県農林産物の競争力を高める必要があると考えます。

そこで、県は本県オリジナル品種の開発をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

昨年十一月、国から全国の米の需要見通しが公表され、米の需要量が大きく減少する予測が示されました。米は本県農業の柱の一つであり、今後適正な主食用米の生産に取り組みなながら、農業者の経営安定を図る必要があるものと考えます。

そこで、県は農業者の所得確保のため、水田農業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農業分野の人材の確保、育成についてであります。

産業全体が人手不足の中にあつて、農業分野においても例外ではなく、雇用労働者などの人手不足は大きな課題となつており、農業現場では待ったなしでの対応が求められております。

今後ICTを活用したスマート農業や農地の利用集積による農作業の効率化はもとより、県内及び全国からの本県農業の将来を担う担い手確保や外国人材の就労など、農業の人手不足に迅速に対応する必要があります。

そこで、県は農業分野における人材の確保、育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

農業の担い手不足や高齢化が進む中においては、新たな人材の確保、育成とあわせ、農地を有効活用し、担い手の経営安定を図ることも喫緊の課題であります。

特に農地の集積、集約化については、農地中間管理事業等の活用により進められているところでありますが、農家の方の話を伺うと、賃貸借や売買も含め、農地を任せたいという声が大きくなつていと感じており、農地の集積、集約化をさらに加速する必要があると考えております。

そこで、県は農業担い手への農地の集積、集約化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、職員の確保についてであります。

東日本大震災からの復興再生に係る業務が多岐にわたる中、復興の理念の実現に向けた取り組みを強化するためには有能な人材を確保することが大変重要であると考えます。しかしながら、若年人口の減少などを背景とした人手不足から、民間企業の採用意欲は高どまりしており、就職市場は売

り手市場と言われております。

そのため、採用試験の時期が民間企業よりも後になる県職員については、大学卒業程度の試験を中心に受験者数の減少が続いており、特に土木職など復興再生の中心的役割を担う技術職員の確保は厳しい状況にあると聞いております。先日、受験者の増加に向け、県職員採用候補者試験について見直しを行うことが発表されたところであります。

そこで、県人事委員会はどのような考えのもとに来年度の県職員採用候補者試験を実施しようとしているのかお尋ねいたします。

次に、小規模自治体における職員確保についてであります。

市町村においても、県と同様に職員確保に苦慮しているところであり、特に避難地域や過疎・中山間地域を抱える町村を初め多くの町村において職員採用試験の応募者が少ないことに加え、内定を辞退する方もいるなど、役場体制を維持していく上で大変苦労していると伺っております。

そこで、県は町村職員の採用をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、河川の維持管理についてであります。

河川の維持管理は、河川内土砂の掘削や樹木の除去など、平成三十年七月豪雨を初めとした近年の豪雨災害に備えるために適切に実施することが必要不可欠であると考えております。しかし、一部の河川では、土砂の堆積や雑草、樹木の繁茂が著しい箇所も見受けられ、もし西日本で発生した異常な豪雨が本県で発生すれば甚大な被害につながる可能性が高いと考えております。地域住民の豪雨出水時の安全・安心が確保されるためには、これまで以上に河川の維持管理に取り組む必要があると考えております。

そこで、県は河川の維持管理の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、小名浜港東港地区の供用に向けた整備についてであります。

重要港湾小名浜港は、東日本大震災による復旧工事が全て完了し、取扱貨物量も震災前の水準に回復しており、本県の復興を支える物流拠点として、これまで以上に重要な役割を果たすことが期待されております。

こうした中、国際物流ターミナルとして整備している東港地区は、建設が進む勿来及び広野火力発電所などの新たな貨物への対応や長年の懸案である滞船の解消を図るため、さらなる整備の推進と早期の供用開始が必要であると考えております。

そこで、県は小名浜港東港地区の供用に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

教育行政についてであります。

県立高等学校の特色化についてであります。

本県は、少子化の進行により今後十年間で約五千人の生徒減が見込まれており、県立高等学校改革は避けて通ることができない状況となっております。このような中、県教育委員会は昨年策定した県立高等学校改革基本計画に基づき、各高等学校の具体的な方向性を示す前期実施計画を先日公表しました。

高校改革に当たっては、これまで各校が地域で果たしてきた役割を十分に踏まえるとともに、多様化する生徒の学びのニーズや進路希望に応じた特色ある学校づくりを進めることで、生徒にとって魅力ある学校としていく必要があると考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校改革に当たり、特色ある学校づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域と学校の連携であります。

近年の少子高齢化や過疎化の急激な進行に伴い、地域にとって子供や学校

の存在意義はこれまで以上に大きくなっており、地域ぐるみで学校を支援し、子供を育む取り組みが進められている一方で、子供や学校に地域行事や奉仕活動に参加してほしいというニーズや若者による地域活性化を期待する声も聞いております。

このような中、県教育委員会では教育政策の骨太の方針として策定した頑張る学校応援プランの主要施策の一つに「地域と共にある学校」を掲げ、平成二十九年度からモデル地域において地域と学校が連携する取り組みを進めています。

そこで、地域と学校の連携がもたらす効果について県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

また、県教育委員会はモデル地域における成果を分析し、コミュニティ・スクールの促進も含め、地域と学校のさらなる連携の強化を図るため、福島県地域学校活性化構想の策定を進めていると聞いております。

そこで、県教育委員会は福島県地域学校活性化推進構想をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、教員の働き方改革についてであります。

昨今、働き方改革は国全体の課題となっており、教員の多忙化は社会問題になっております。このような中、県教育委員会は二〇一七年六月に実施した教員の勤務実態調査において、県立高校教諭の約五割が月八十時間以上の時間外勤務を行っている状況等を踏まえ、教職員多忙化解消アクションプランを策定して教員の多忙化解消に取り組み、一定の成果を上げていると聞いております。

しかし、今年度の勤務実態の調査においても、勤務時間外で最も多忙と感じた業務として、県立高等学校の多くの教諭が依然成績処理を挙げており、学校現場では大学入試改革や学習指導要領の改訂など新たな取り組みへの

対応も求められております。

将来を担う子供を育てる教員がやりがいを持ってみずから学び、子供たちとしっかり向き合いながら働くことのできる環境づくりを進めるためには、成績処理等の業務改善を図るなど、さらなる教員の多忙化解消に取り組む必要があると考えます。

そこで、県教育委員会は県立学校教員の多忙化解消を図るため、校務処理の効率化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、私の所信を述べさせていただきます。

内堀知事は、昨年十月の福島県知事選挙において実に九〇％を超える圧倒的な得票率で再選されました。これは、内堀県政一期目の実績に対する県民の高い評価と二期目を迎える知事への強い期待の結果であります。

知事は年頭の記者会見において、福島県が抱えるさまざまな課題に果敢にチャレンジを続け県民の皆さんにさらに復興・創生を実感していただき、笑顔になっていただけるよう全力を尽くすと決意を述べられました。しかし、本県の復興再生は知事だけのチャレンジではなく、県民挙げての果敢なチャレンジなくしてはなし遂げることができないのであります。

昨年、私の地元では西根堰開削四百年を記念した式典が行われました。信達平野の肥沃な大地が福島を代表する果樹の産地として、また稲作を初めとする農業の中心地として今日を迎えたのは、まさに先人たちによる果敢なチャレンジのたまものであります。

西根堰には、江戸時代初期における最先端のイノベーションが各所に投入され、土木学会において選奨土木遺産として認定されるなど、現在でも当時の技術が高く評価されております。

しかも、この大事業は支配者によって強制されたものではなく、信濃国、現在の長野県から福島県に来た古川善兵衛という一人の奉行と故郷の再生

を夢見た桑折町の地侍、佐藤新右衛門が地域住民たちとともに汗をかき、ともに現場を切り開いたものであり、二人は現在福島市の西根神社の御祭神として地域住民から厚い尊敬を集めております。

このように、郷土の復興再生を願いながら歴史をひもとけば、福島復興再生には、その時代における最先端のイノベーションと人々を導くすぐれたリーダー、そして何よりも住民の思いが三位一体となって輝いております。

私は、県民の圧倒的な支持を得た知事のもと、復興再生にかける県民の思いが結集するとき、福島県が新時代のイノベーションの聖地として再び花開くことを確信しております。

知事は常に私たち県民の先頭にあります。県民の皆さん、新しい時代の先駆けは私たちです。ともに進みましょう。

質問を終わります。(拍手)

◎議長(吉田栄光君)執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君)亀岡議員の御質問にお答えいたします。

県政運営についてであります。

私は、先月本県の若者たちから二つの大きな感銘を受けました。

一つは、全国高校サッカー選手権における尚志高校の活躍であります。学校や地域の方々、ライバルだった他校のサッカー部員も応援に駆けつけるなど、まさにオール福島の力が原動力となり、強豪校相手に一步も引かぬ戦いを繰り広げられました。

もう一つは、都道府県対抗男子駅伝において本県が念願の初優勝に輝いたことでもあります。アンカーを務めた相澤選手は、ふるさと福島のためにとの強い思いを抱き、ゴールの瞬間、ゼッケンに記された「福島」の文字を

ぐっと突き出し、全国に福島の高りを示してくれました。

本県の高者たちが見せてくれたオール福島の高いと「ふくしまプライド。」をかけた戦い。高者たちの活躍は、同じ夢に向かつて高りを胸に挑戦する個々の力が結集したとき、はかり知れない力を生み出すことを改めて示してくれました。

未曾有の複合災害は、いまだ本県に暗い影を落としておりますが、私は福島県の高リーダーとして、県民の高さんが思い描くさまざまな夢、未来を実現するため、本県に思いを寄せる全ての人々の力を結集しながら挑戦を続け、必ずや世界に誇れる「ふくしまプライド。」を築き上げ、次の世代にしっかりと希望のたすきをつなげる、その確固たる決意を胸に二期目の県政運営を全力で進めていく所存であります。

次に、当初予算についてであります。

本県の高興・創生はいまだ途上にありますが、明るい光が確実に増しております。私は、この流れを一層確かなものとするため、新年度予算を復興・創生進化予算と位置づけ、総合計画の十一の重点プロジェクトを中心に、これまでの挑戦を進化させた実効性のある予算として編成いたしました。

まず、復興を前に進める取り組みについては、被災された方々の生活再建に向けて、ふたば医療センターによる医療提供体制の確保を初め、事業や営農の再開支援などに引き続き最優先に取り組みとともに、四月のふたば未来学園中学校の開校により、国内外で活躍する人材の育成を一層推進するほか、水素や再生可能エネルギーの普及拡大など福島イノベーション・コースト構想の具現化に向けた取り組み等を通し、避難地域の復興をさらに加速させてまいります。

また、福島ならではの地方創生に向けては、病児保育の広域的な受け入れや企業内における保育環境の充実、不妊に関する相談体制の整備を図ると



ともに、首都圏在住の本県出身者等を対象とする三十歳の同窓会を新たに東京でも開催するなど人口減少対策を強化してまいります。

さらに、健康長寿県の実現に向けた取り組みや福島大学食農学類との連携による農林水産業の産地競争力の強化、地域産業の事業承継に対するきめ細かな支援などを着実に推し進めながら、福島県全体の復興と地方創生に力を尽くしてまいります。

次に、復興への取り組みについてであります。

震災から間もなく八年が経過しますが、いまだ四万人を超える方々が避難生活を続けておられるほか、避難地域の復興再生、風評・風化対策など課題が山積しております。

一方で、災害復旧工事は九割以上が完了し、福島ロボットテストフィールド等の未来を開く拠点施設の整備が進み、さらには本県復興のシンボルであるJヴィレッジが四月には全面再開を迎えるなど、復興計画に盛り込んだ取り組みは着実に進展、実現してまいりました。

今後とも、なりわいの再生、医療、介護、教育、生活環境の整備などのきめ細かな施策と福島イノベーション・コースト構想による新産業の創出などの大胆な施策により避難地域の復興再生と浜通り地域の活性化を進め、その活力を全県へと波及させるよう取り組んでまいります。

また、私自身によるトップセールスを初め全庁一丸となった風評・風化対策を進め、福島に思いを寄せてくださる国内外の皆さんとの共働、共感の輪をより一層広げてまいります。

引き続き、さまざまな施策を通じて挑戦を続け、二〇二〇年の東京オリンピックにおいて、県民の皆さんはもとより国内外の皆さんに復興が進んでいる本県の実感してもらえよう計画を着実に推進し、復興を新たなステージへと進めてまいります。

次に、ふくしまグリーン復興についてであります。

本県は、日本最大の山岳湿地の尾瀬、火山の大地と大小の湖沼が魅力の裏磐梯など豊かな自然環境に恵まれ、特徴の異なる国立公園や県立自然公園等を有しております。

私は、こうした自然環境を適切に保全し自然の恵みを次の世代へ継承していくとともに、震災後減少した利用者数の回復を図り復興をさらに進めていくためには、本県が誇る自然公園の魅力を磨き上げ、国内外へ広く発信していくことが重要であると考えております。

このため、福島復興の新たなステージに向けた取り組みとして、環境省と共同で（仮称）ふくしまグリーン復興構想の策定に取り組んでおります。構想の推進に当たっては、多言語案内表示を備えたビューポイントの整備や誰もが気軽に自然を楽しむことのできる利用、体験型のメニュー等の検討、整備など国立・国定公園の魅力向上を図るとともに、只見柳津県立自然公園を取り巻く環境変化を踏まえ、隣接する越後三山只見国定公園と一体的に管理し活用するため、国定公園編入に向けた調査を行ってまいります。

さらに、さまざまな特徴のある自然公園の魅力点を点から線、面に広げていくため、自然や地域の人々との触れ合いを楽しみながら歩くことのできるロングトレイルを検討し、文化資源等も活用した広域的な周遊の仕組みづくりを進めてまいります。今後こうした取り組みを通して、美しい自然環境に包まれた福島の復興の実現を目指してまいります。

次に、子供を産み育てやすい環境づくりについてであります。

本県は複合災害からの復興、そして少子高齢化などによる急激な人口減少という困難な課題を抱えており、私はこの最重要課題に対し強い危機意識を持ち、総力を挙げて取り組んでまいりました。

人口減少に歯どめをかけるためには、少子化対策が重要であり、十八歳以下の子供の医療費無料化や子育て世代包括支援センターの拡充など、子供を産み育てやすい環境づくりを着実に進めてまいりました。

新年度においては、子供を望みながらも不妊に悩む方に対応するため、県立医科大学において不妊治療の専門医等を増員し、体制の充実を図るとともに、相談に応じる不妊専門相談センターを開設いたします。

さらに、地域全体で子育てを支援するため、民間団体や市町村が創意工夫で実施する事業に対し新たに補助を行うことといたしました。

一方、児童虐待や子供の貧困などが全国的な問題となっていることから、県中児童相談所の整備に着手するとともに、地域において子供の支援や相談に当たる子ども家庭総合支援拠点や児童家庭支援センターの設置を支援してまいります。

引き続き、市町村や関係団体と連携し、きめ細かな施策を推進しながら、子供を産み育てやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、香港訪問の成果を踏まえた風評払拭についてであります。

私は、今回の訪問を通じて二つの成果があったと考えております。

一つは感謝であります。震災後にいただいた多くの御支援に対する感謝の気持ちを福島県知事として香港の皆さんに直接お伝えすることができました。

もう一つは発信であります。復興が進む本県の現状や農林水産物のおいしさと安全性、さまざまな観光の魅力を香港政府を初め立法会議員や食品業界、メディアの方々に対し正確に発信することができました。

特に震災から約八年が経過した今も本県の農林水産物に対する不安の根強さを感じる中、試食会ではそれらを払拭するかのようになり、おいしいという声が多数上がり、試験販売した桃のジュースも追加発注が決まるなど、そ

の品質が高く評価されました。

私は、とまっていた時間が動き出したことを実感し、今できることを一つ一つ積み重ねれば必ず道は開けるとの確信を抱きました。

今後は、今回の訪問によって構築した信頼関係を十分に生かしながら、輸入規制の緩和に向け、香港で使用されている繁体字を用いた情報発信を強化するほか、香港からのチャーター便運航を働きかけ、食と観光を融合したインバウンド誘客を推進するなど、福島を知って、来て、感じていただく機会を拡大し、風評払拭にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事等から答弁させていただきますので、御了承願います。

(副知事 嶋 利行君登壇)

◎副知事(嶋 利行君)お答えいたします。

認証GAPにつきましては、一昨年五月の「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」に多くの生産者が共感し、安全で質の高い農産物を消費者に届けよう」と認証取得に取り組んできた結果、先月末で百十七件となり、本年度の目標とする百六十件を超える見込みであります。

また、認証取得を検討されている生産者から多くの相談を受けているところであり、先週十五日に開催したセミナーにも約三百人の参加をいただきました。

食の安全確保には、生産過程はもとより、食品産業の複雑な流通過程、消費者の食の安全に関する意識、食品流通のグローバル化などを踏まえ、消費者が商品を手にする全ての段階で衛生管理と品質管理を徹底させていくことが重要であります。

そのため、認証GAPとHACCPの考え方を取り入れたふくしま食品衛生管理モデルを連動させた信頼のフードチェーンの構築による食の安全の

見える化に全国に先駆けて取り組み、本県食品の安全・安心と信頼性を国内外に広く発信してまいる考えであります。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

町村職員の採用支援につきましては、人手不足が深刻化する雇用情勢等を反映して、多くの町村において計画的な職員採用ができず、行政運営体制の安定的な維持に影響が生じかねない状況となっております。

県では、これまで被災市町村の復興に必要な職員の確保に努めてまいりましたが、今後は新たに全県的な町村職員の採用を支援するため、県のさまざまな広報媒体を活用した職員募集状況の情報発信に取り組むとともに、関係機関との連携のもと、合同職員採用説明会や県内外での学生向け就職セミナーの開催など、各町村が円滑に行財政運営を図れるようしっかりと支援してまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

県民の自助、共助の促進につきましては、災害に対する日ごろの備えといざというときに身を守る行動が大変重要であることから、防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を活用した学校における防災教育のほか、企業、自治会などを対象とした防災講座、親子で学ぶ防災セミナーなどを通して防災意識の高揚に努めてまいりました。

今後は、これらの取り組みに加え、新たに避難行動や避難所における課題などを盛り込んだ「そなえるふくしまノート」の避難編を作成するとともに、危機管理センターの見学メニューにアニメやクイズを盛り込むなどの充実を図るほか、防災セミナーを拡充するなど、関係機関と連携協力しながら県民の自助、共助への理解促進に取り組んでまいる考えであります。

次に、地区防災計画の策定支援につきましては、地域防災力の向上を図る上で、地区の特性を踏まえた計画作成を通じて地域コミュニティーにおける共助の意識を醸成させ、人材育成を進めることが重要であると考えております。

このため、災害時における危険箇所や避難経路を表示した地区防災マップを地域の住民みずからが作成するモデル事業を実施しているほか、新年度から新たに住民主体による避難訓練や防災活動などを盛り込んだ地区防災計画の策定を支援するモデル事業を実施することにより、地域での効果的な防災活動を促進し、地域防災力の向上に努めてまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

地方創生の推進につきましては、本県人口は少子高齢化等の構造的な要因により減少傾向が続いておりますが、合計特殊出生率が全国の中でも高い水準で推移しているほか、若い世代を中心とした本県への移住世帯が過去最多となるなど、明るい光が増してきております。

新年度は、これまでの成果をより確かなものとするため、結婚、出産、子育て支援のさらなる充実に加え、自転車による地域の周遊や食の魅力発信による新たな交流人口の拡大、短期間の就業体験や伝統行事への参加等を通じた将来的な本県への移住、定住につながる取り組みなど、本県の魅力や強みを生かした福島ならではの地方創生をさらに推進してまいります。

次に、市町村における地方創生の推進につきましては、市町村が地域課題に対応し、実効性の高い取り組みを展開できるようしっかりと後押ししていくことが重要であります。

このため、方部別での意見交換会の開催や個別訪問等を通じ、地域の実情を丁寧に向いながら、課題解決に向け、県内外の事例の紹介や国や県の支

援制度の活用を提案するなど、市町村の強みや魅力を生かした取り組みが進むよう支援を行ってきたところであります。

今後とも市町村との連携を密にし、より効果的な事業を展開できるよう積極的に支援してまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想につきましては、構想の具体化が浜通り地域等の再生につながるように取り組むことが重要であります。

このため、ロボットやエネルギー等の産業分野とあわせて廃炉関連産業への企業参入の促進を図る取り組みを強化し、地元企業の事業拡大に取り組んでまいります。

また、大学等が地元市町村と連携して行う地域課題解決に向けた研究活動への支援や構想を担う若者へのキャリア教育の強化を図るなど、地元からの期待が大きい人材育成につきましてもより一層力を入れてまいります。

引き続き、関係機関と緊密に連携し、構想の具体化を進め、福島県全域の復興・創生につなげてまいります。

(生活環境部長大島幸一君登壇)

◎生活環境部長(大島幸一君) 答えいたします。

中間貯蔵施設への輸送につきましては、増加する輸送量に対応するため、来年度はこれまで行われてきた通学時間への配慮、待避所の設置などに加え、来月供用開始予定の大熊インターチェンジや合わせて整備してきた輸送用道路を順次活用し、車両が集中する施設周辺の円滑な輸送に向けた対策が講じられることとなっております。

県といたしましては、今後とも市町村の実情や意向を丁寧に伺いながら、幹線道路における交通混雑を緩和するための輸送時間の調整など、計画的な輸送に向けて必要な対策が適切に講じられ、来年度の輸送が安全、確実に実施されるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、女性活躍の促進につきましては、これまでふくしま女性活躍応援会議と連携し、組織トップの意識改革やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組んでまいりました。

新年度においては、女性活躍や働き方改革をテーマとした講演会の開催に加え、新たに県内のさまざまな分野で活躍している女性によるトークイベントや交流会の開催を通じ、ネットワークづくりの支援を行うほか、女性が主体となって活動している地域づくりの実践例を学ぶスタディーツアーを実施するなど、女性みずからが意欲を高め、能力を発揮できるような取り組みを進め、女性活躍のさらなる促進を図ってまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

大規模災害時の被災地の保健、医療、福祉活動につきましては、急性期医療から避難所等における保健福祉活動まで総合的に調整できるマネジメント機能の強化が重要であります。

このため、県と中核市で検討を進め、今般被災地での保健、医療、福祉活動の指揮調整業務を支援する災害時健康危機管理支援チーム、いわゆるDHEATの設置運営の仕組みを新たに構築するとともに、医師、保健師派遣等のための相互連携協定を県と中核市三市で年度内に締結することといたしました。

新年度からは、県内外で大規模災害が発生した場合の応援、受援に対応できるよう研修等による人材育成や資機材の準備等を進め、関係者が一体となり、保健、医療、福祉活動が円滑に実施できる体制を強化してまいります。

次に、高齢者への虐待防止につきましては、虐待を受けた高齢者の安全確認や保護などの役割を担っている市町村を支援するため、弁護士会や社会



福祉士会などを構成員とする高齢者虐待防止ネットワーク連携会議や市町村職員等への研修会を開催するとともに、県のホームページやパンフレットを活用し、虐待防止に向けた県民の理解促進に努めてきたところであり  
ます。

新年度は、これまでの取り組みに加え、新たに高齢者施設等の職員を対象とした意識啓発のための研修会を実施することとしており、今後とも高齢者虐待の未然防止と早期発見、早期対応にしっかりと取り組んでまいります。

次に、障がいを理由とする差別の解消につきましては、啓発のためのパンフレットを作成して配布するとともに、いわゆる障害者差別解消法に基づく地域協議会を設置し、盲導犬を同伴した障がい者の利用拒否事例等が共有し、構成団体内で対応を徹底する等の取り組みを進めてきたところであります。

新年度は、これらに加え、差別的取り扱いについての相談を受ける専門の職員を障がい福祉課に配置するほか、相談で解決が図られない場合に備え、助言やあっせんを行う外部機関として障がい者差別解消調整委員会を設置するなど相談体制も充実させることとしており、障がいのある方への差別をなくし、ともに生き生きと生活できる社会づくりに積極的に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

女性が働きやすい職場環境づくりにつきましては、イクボス宣言の普及啓発による経営者等の意識改革、仕事と生活の両立に向けた取り組みを促す次世代育成支援企業認証制度の推進、将来のリーダーとして活躍する女性を養成するセミナーの開催に加え、今年度は企業内保育所の整備や男性の

育児休業取得、長時間労働の是正等に対する本県独自の支援策を講じてまいりました。

新年度は、これらの対策を一層推進するとともに、事業所内で子供を見守りながら働くことができるキッズスペースの整備に対する支援制度を創設し、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

次に、企業における外国人材の受け入れにつきまして、新たな受け入れ制度の理解促進を図るため、今月国と連携して関係団体や受け入れを希望する企業等に対し、受け入れ制度の内容や介護、建設等の分野別の対応策についての説明会を開催したところであります。

当該説明会には、三百に及ぶ団体、企業等の参加があり、参加者からは、人手不足解消への期待とともに、受け入れ態勢整備への懸念やより具体的な手続に関する説明の要望等があったことから、新年度県内企業における外国人の雇用状況やニーズの実態調査を実施し、必要な対応を検討するとともに、新たな受け入れ制度への理解を深めるための企業向けセミナーを県内三地域で開催するなど、企業における外国人材の円滑な受け入れに向けしっかりと取り組んでまいります。

次に、成長産業の育成・集積につきましては、本県産業の復興を図るためにも極めて重要な取り組みであることから、再生可能エネルギーやロボット等の成長産業分野において、産学官のネットワーク構築を初め研究開発や製品化、販路開拓、海外展開などへの支援を通して地元企業の成長産業への参入を後押ししてまいりました。

今後も福島ロボットテストフィールド等の新たな拠点を活用したメイドイン福島の技術開発を初め産業支援機関と連携した事業化に向けたきめ細かな支援のほか、県内企業のニーズに応じた人材育成やビジネス交流会による取引拡大など、開発から事業化までを一体的、総合的に支援し、福島な

らではの成長産業の育成・集積に取り組んでまいります。

次に、町なかの活性化につきましては、空き店舗等の既存施設の価値を高め再生を図ることが重要であることから、これまで不動産オーナーや市町村職員等を対象とした有効活用例等を学ぶ実践講座の開催や建築等の専門家による商店街の魅力発掘など、リノベーションまちづくりの考え方の普及に努めてまいりました。

新年度からは、リノベーションまちづくりを具体化するため、専門家を交えた不動産オーナーと創業希望者との連携による空き店舗等のリノベーション事業を実施するとともに、若者がそのノウハウを現場で学ぶ実地研修等により、町なかで活躍する担い手を育成するなど、市町村やまちづくり会社等と連携しながら町なかのにぎわい創出と活性化に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

中山間地域における農林業の活性化につきましては、通年雇用の仕組みをつくることが重要であります。

そのため、新年度から未利用資源を活用した農業と林業の新たな連携システムとして、豊富な森林資源であるまきや木質チップを熱源とした冬期間の菌床シイタケ等の生産体系の整備、農林業の技能を有する人材の育成、従事者不足を補完するICT等を活用したスマート農業、スマート林業の実証に取り組んでまいります。

次に、本県オリジナル品種につきましては、水稻やリンゴなど十三品目、四十一品種を開発してまいりましたが、地域間競争に打ち勝ち、震災で失った販売棚を取り戻していくため、消費者に強く訴える差別化した新品种の開発が重要であります。

そのため、マーケットインの考え方にに基づき、J Aグループとの共働による市場調査に基づく戦略の策定、味覚センサーによる食味にすぐれたイチゴ等の新品種の開発、福島大学食農学類と連携したおいしさや機能性、食感の見える化により、本県農林水産物の魅力を視覚的にアピールし、産地ブランドづくりを進めてまいります。

次に、水田農業の振興につきましては、産地みずからの経営判断により、全国的な需給バランスに配慮した主食用米の生産に取り組む必要があります。

そのため、生産者団体と緊密に連携し、食味評価オールドAを指す良食味産地の育成、本県産米のイメージを抜本的に向上させるトップブランド品種の栽培基準の策定、酒造好適米福島酒五十号の生産拡大、園芸作物との複合経営の促進に加え、新たに需要拡大が見込まれる輸出来や中食、外食用米の安定生産技術と効率的な出荷体制整備への支援などにより、農業者の所得向上を図りながら持続的な水田農業の振興にしっかりと取り組んでまいります。

次に、農業分野における人材の確保、育成につきましては、就業人口の減少と高齢化が進む中、地域の実情に応じた対応が重要であります。

そのため、アグリカレッジ福島における実践力の高い人材の育成、福島大学食農学類と連携した農業総合センターにおける実習の受け入れ、新規就農者への地域のサポート体制への支援、農業法人等での中長期研修を通じたマッチング、就農フェアの強化のほか、新たに農業法人等のリクルート活動や人材育成力の支援、モデル的な外国人材受け入れの支援など、本県農業の成長産業化を支える人材の確保、育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、農業担い手への農地の集積、集約化につきましては、平成三十二年

度までの集積率の目標値六六％に対し、昨年度末で四四％となっております。

そのため、市町村、農業委員会、JA等と連携し、地域の農地利用の将来像を描く人・農地プランの作成等の支援、農地中間管理事業の重点地区に選定した百七十一地区におけるマッチングの強化に加え、新年度から農地中間管理機構と連携する農地整備事業や農地交換による団地化等により、安定的な農業経営の実現にしっかり取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

河川の維持管理の強化につきましては、平成三十年七月豪雨を踏まえ、九月補正で必要な予算を計上し、河川合流部等の河道掘削に着手したところであります。

新年度は、治水安全度のさらなる向上を図るため、河道掘削や樹木の伐採などの工事箇所を大幅にふやし、県内全域の約三百力所で実施することとしており、引き続き地域住民の安全を守るため、河川の維持管理にしっかりと取り組んでまいります。

次に、小名浜港東港地区につきましては、国際バルク戦略港湾として地域産業や東日本地域のエネルギー供給を支える拠点港を目指し、国際物流ターミナルの整備を実施しているところであります。

今後は、平成三十二年度の供用に向けて、国や荷役機械を整備する民間事業者等と工程等について緊密に調整を図りながら、大型船に対応した岸壁や石炭の荷さばきを行う貯炭場などの整備に重点的に取り組んでまいります。

（原子力損害対策担当理事安齋浩記君登壇）

◎原子力損害対策担当理事（安齋浩記君）お答えいたします。

紛争解決センターの和解仲介につきましては、個別の事情による損害の円滑な賠償に極めて重要であることから、これまで原子力損害対策協議会の活動等を通し、原発事故の原因者としての自覚を持って和解仲介案を積極的に受け入れ、迅速に賠償を行うよう東京電力に繰り返し要求するとともに、国に対しても指導の強化を求めてきたところであります。

引き続き、紛争解決センターによる紛争の円滑、公正な解決を含め、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。

（避難地域復興局長金成孝典君登壇）

◎避難地域復興局長（金成孝典君）お答えいたします。

避難地域の帰還に向けた環境整備につきましては、ことし四月にふたば未来学園中学校の開校や広野町、富岡町の認定こども園の開園が予定されるほか、大熊町大川原地区の復興公営住宅や双葉町中野地区の復興産業拠点、双葉駅や夜ノ森駅の整備などが着実に進められております。

今後も関係機関と連携し市町村の個別課題や広域的課題の解決を図り、若者や子育て世代を含め一人でも多くの方が戻りたいと思える生活環境の整備に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力向上につきましては、これまでも有望な選手を夢アスリート、Jクラスアスリート、パラアスリートとして指定し、日本を代表するコーチ等のアドバイスを受けることができる強化練習会や国際大会などへの参加を支援するほか、メンタル強化のための講習会開催などの医学的な支援を実施してまいりました。

引き続き、よりレベルの高い国際大会や練習会へ参加できるよう活動支援の強化を図り、オリンピック、パラリンピアン、パラリンピアンへの輩出に向け、競技力の向

上に取り組んでまいります。

次に、県民運動につきましては、これまで関係団体と連携し、県民運動フェスタの開催や企業等におけるヘルシーメニューの提供など、健康への気づきや健康づくりの実践機会を提供してまいりました。

今後は、吉本興業との連携をさらに深め、健康づくりの関心が高まるような親しみやすい広報を行うとともに、県民が気軽に楽しく健康づくりを実践できるよう、ふくしま健民プロジェクト大使などを活用し、ウォークビズの普及啓発に向けた推進イベントを開催するなど情報発信を強化し、県民運動の浸透を図りながら、健康長寿の実現に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

(こども未来局長須藤浩光君登壇)

◎こども未来局長(須藤浩光君) お答えいたします。

児童虐待への対応につきましては、身近な地域で子供と家族を支える相談体制を強化することが重要であります。

そのため、市町村において相談や調査、訪問指導等を行う子ども家庭総合支援拠点や民間団体が地域、家庭からの専門的な相談を受ける児童家庭支援センターの設置を新たに支援してまいります。

さらに、新年度各児童相談所に警察官等の派遣を受け、児童虐待の早期発見と児童の安全確保に取り組んでまいります。

引き続き、関係機関と連携しながら児童虐待に迅速かつ適切に対応してまいります。

次に、DV被害者につきましては、女性のための相談支援センターと各保健福祉事務所に設置している配偶者暴力相談支援センターで相談や援助を行っており、安全確保が必要な場合は警察と連携し、女性のための相談支援センターで保護し、心のケアや自立への支援を行っております。

また、DVから避難した女性の新たな生活に必要な住居の確保や保育所等の利用について市町村と連携しているほか、普及啓発や支援者の専門性向上のためにDV被害の対応についての研修を行っており、引き続きDV被害者に寄り添いながら適切に対応してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

外国人観光客の誘客につきましては、重点国、地域を定め、それぞれの目線や嗜好に合わせたプロモーションを展開するなど積極的に取り組んでまいりました。

今後は、外国人観光客の最大の関心事である食に焦点を当て、福島に足を運んでいただくためのきっかけづくりとなる魅力の発信、実際に福島を訪れて、現地で食べる本物のおいしさを体験していただくモニターツアーなど新たな取り組みを始めるほか、首都圏、一都三県と連携してつくる広域周遊ルートのプロモーションや県内での宿泊につながる夜間や早朝限定のプログラムの創出などにより来県客増加の流れをさらに加速させていきたいと考えております。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高等学校改革につきましては、生徒一人一人の資質や能力を向上させることができるよう、よりよい教育環境を整備することが重要であると認識しております。

このため、前期実施計画において全ての県立高等学校を難関大学等への進学希望の実現を図る進学指導拠点校や地域産業を担う人材を育成する職業教育推進校など六つの学校群に位置づけたところであり、今後は来年度から実施する新たな入学者選抜制度の特色選抜も活用することにより、生徒



の学びのニーズや進路希望に応じた特色ある学校づくりに取り組んでまい  
る考えであります。

次に、地域と学校の連携につきましては、親や教員以外の大人との交流を  
通して子供にコミュニケーション能力や規範意識などが育まれるとともに、  
子供たちが地域活動に参加することで地域に活気が生まれ、住民に勇気や  
希望をもたらす効果も期待されるところであります。

また、学校が地域を学びのフィールドとした体験型、探求型の活動を行う  
ことにより、子供たちに地域に対する誇りや社会に対する当事者意識が芽  
生え、自己肯定感の醸成や志の育成に加え、価値観が多様化する社会の中  
にあっても迷うことなく主体的に生き抜く力が身につき、将来地域を担い  
活躍する人材の育成にもつながるなど、学校教育の充実と地域の振興に相  
乗効果をもたらすものと考えております。

次に、地域学校活性化推進構想につきましては、地域との連携による教育  
活動の充実はもとより、学校も地域づくりにかかわり、地域に貢献するこ  
とにより教育効果を上げることが目的として、今年度内に策定することと  
しております。

今後は、地域学校協働本部を設置し、地域課題をテーマとした探求活動な  
ど、地域と学校が連携する活動のマッチングを行う仕組みを構築するとと  
もに、全ての公立学校において地域の窓口となる地域連携担当教職員を任  
命するほか、地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの県  
立高等学校への導入を進め、地域づくりと一体となった教育の実現に向け、  
知事部局や市町村と連携しながら構想に掲げた取り組みを推進してまいり  
ます。

次に、県立学校教員の校務処理の効率化につきましては、ICTの活用を  
進めることや学校間で異なる処理方法を統一することが重要であると考え

ております。

このため、成績だけでなく、出席や健康の記録など児童生徒に関する情報を一元的に管理し、一度入力したデータがさまざまな資料に反映される統合型校務支援システムを来年度中に導入し、二〇二〇年度から全ての県立学校において運用することにより、校務処理時間の短縮と教員の異動に伴う負担軽減を図るとともに、大学入試改革や学習指導要領の改訂などにおける様式変更等にも対応するなど、校務処理の効率化にしっかりと取り組んでまいります。

（人事委員会委員長笠間善裕君登壇）

◎ 人事委員会委員長（笠間善裕君）お答えいたします。

職員採用候補者試験につきましては、受験者数の増加を図り、また土木職等の技術職員を確保していくためには、幅広い学部の有為な学生等がより受験しやすい試験制度とすることが必要であると考えております。

このため、来年度から大学卒程度試験において多様な学部出身者や民間企業志望者等の受験を促すため、出題範囲や問題数を削減するとともに、民間企業等職務経験者試験において土木職や農業土木職等と行政職との併願制を導入することとしたところであります。

今後とも試験制度について不断の検討を行い、人材の確保に一層努めてまいります。考えであります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎ 警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

女性が働きやすい職場づくりにつきましては、男女を問わず仕事と家庭を両立できるよう職場環境を整えることが重要と考えております。

そのため、子育て中の職員に対しては、深夜勤務や時間外勤務の抑制や免除、必要な休暇の取得促進など組織的な対応を図っております。

また、育児休業中の職員に対しては、円滑な職場復帰を支援するため、必要な研修会を実施しているほか、女性職員を対象とする専用の相談窓口も設けております。

今後も女性を含めた全職員がその能力を十分に発揮できるよう、働きやすい職場づくりを推進してまいります。

次に、横断歩道における歩行者の保護につきましては、昨年の交通事故による死者の約三割が歩行者であり、その約八割が横断歩行中に被害に遭っている状況にあります。

このため、通学路や多くの歩行者が横断する時間帯、場所を選定して横断歩道に警察官を配置し、歩行者が安全に横断できるよう誘導したり、歩行者の優先を妨害する交通違反の取り締まりを強化しております。

また、運転者に対しては、横断歩道での歩行者優先義務の確実な実践を促すべく、講習会等各種機会を捉え、周知徹底を図っているところであります。

今後とも、横断歩行者が悲惨な交通事故の被害に遭わないよう効果的な交通事故防止対策の推進に努めてまいります。